4 「健康日本 21」について

わが国では，1978（昭和 53）年から健康増進に係る施策として「国民健康づくり対策」がはじまり，その後，2000（平成 12）年から「21 世紀における国民の健康づくり運動（健康日本 21）」が展開されている．2013（平成 25）年には「すべての国民が共に支え合い，健康で幸せに暮らせる社会」を理念とした第 2 次計画が策定され，その最終評価を踏まえた第 3 次計画が 2024 年（令和 6）年から展開される．

第 3 次計画では，「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」がビジョンとされた．そのために「誰ひとり残さない健康づくりの展開（Inclusion）」，「より実効性をもつ取り組みの推進（Implementation）」を行うとしている（図 3-26）．

新たな視点として，「女性の健康の明記」，「自然に健康になれる環境づくり」，「他計画や施策との連携も含む目標設定」，「アクションプランの提示」，「個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化」といったことが取り入れられる．

また，基本的な方向として，「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」，「個人の行動と健康状態の改善」，「社会環境の質の向上」，「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」の 4 つが設定された．

図 3-26　健康日本 21（第 3 次）の概念図

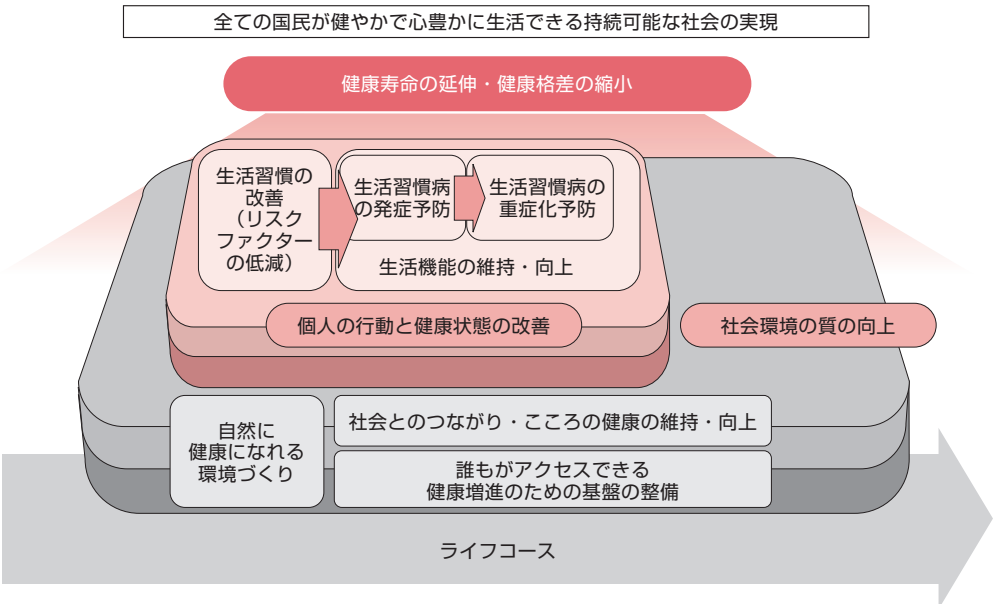

〔厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 次期国民健康づくり運動プラン（令和 6 年度開始）策定専門委員会：健康日本 21（第三次）推進のための説明資料，2023〕